

市民活動を応援します!!

# 住民草の根福祉学習会助成

市内のボランティアグループ、自治会等の地域住民団体が行う、市民を対象にした小規模な福祉学習会（例：音楽リトミック、手話講演会等）に対して、経費の一部を助成します。

※本会ボランティア団体育成助成金との重複利用はできません。

## ◆対象団体

活動の本拠を市内に置き、会員の3分の2以上が市民であるボランティアグループ、老人クラブ、自治会など

## ◆対象経費

講師謝礼、会場使用料、資料購入費、交通費、保険料、消耗品費など

## ◆助成限度額

1団体3万円以内

## ◆申請受付期間

令和2年6月1日（月）～令和2年12月28日（月）

※学習会は令和3年3月30日までに実施してください。

## ◆申請方法

社会福祉協議会（市民総合センター2階）にある申請書に記入し、必要書類とともに提出してください（本会ホームページからダウンロードできます）。

※毎月10日に申請受付を締め切り、毎月末の会議で決定します。翌月初旬に決定内容を通知します。

## ◆問い合わせ・提出先

〒208-8503

武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター2階

社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会

地域係 電話566-0061